

(3) 求職手帳受有者数

離職法別内訳	求職手帳発給数	求職手帳受有者数		
		27年度末	28年度末	受有/発給 (%)
船特法	0	0	0	0
本四法	0	0	0	0
漁特法	0	0	0	0
漁臨法 平成28年度さけ・ます流し網漁業	6	0	6	100
合計	6	0	6	100

(注) 「船特法」とは「船員の雇用の促進に関する特別措置法」、「本四法」とは「本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業等に関する特別措置法」、「漁特法」とは「漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法」、「漁臨法」とは「国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法」をいう。

(4) 水産高校等新規学卒者就職状況調べ

	職種別	甲板部				機関部				その他				合計				
		商船		漁船		商船		漁船		商船		漁船		商船		漁船		計
		管内	管外	管内	管外	管内	管外	管内	管外	管内	管外	管内	管外	管内	管外			
年度	27	10	42	19	7	5	23	4	4	0	1	1	3	15	66	24	14	119
	28	11	57	21	8	11	24	6	2	0	2	0	0	22	83	27	10	142
対前年度比 (%)		110	136	111	114	220	104	150	50	0	200	0	0	147	126	113	71	119

(5) 公共職業訓練状況

	職種別	甲板部	機関部	無線部	その他	合計
年度別	27	4 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	6 (0)
	28	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)
対前年度		△ 3 (-)	0 (-)	△ 1 (-)	0 (-)	△ 4 (-)

(注) 1. () 内は、職業転換給付金受給者に対する公共職業訓練の件数であり内数である。
2. 職種別の無線部は、海上特殊無線技士のことである。